

日時 令和5年10月20日（金）14時～16時

会場 南部会館

<次 第>

1 開 会

2 会 議

(1) 報告事項

「はちのへアート広場」第2回ひろば交流会の開催状況について

更上閣ガーデンレストラントライアル事業の開催状況について

(2) 議題

下半期の主な文化芸術施策の取組について

3 その他

4 閉 会

1. 開会

- ・はちのへ文化のまちアドバイザーボード規則第5条第2項により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告。
- ・配布資料の確認

2. 会議

(委員長)

- ・それでは、ただいまより、令和5年度第2回はちのへ文化のまちづくりアドバイザーボード会議を開催します。
本日は、報告事項が多いようですが、次第に従って進めて参りたいと思います。
まず、「はちのへアート広場」第2回ひろば交流会の開催状況について及び更上閣ガーデンレストラントライアル事業の開催状況について この2件について事務局から説明をお願いします。

(1) 報告事項

(事務局)

- ・報告事項1 はちのへアート広場 第2回ひろば交流会の開催状況について、ご報告いたします。
・このはちのへアート広場 ひろば交流会は、資料の開催概要に記載してございますとおり、文化芸術を取り巻く環境変化や、市内外の先進的・特徴的な取組事例などを学ぶ合うことを

通して、既存の取組のブラッシュアップや新たな取組について参加者が自ら考える機会とし、参加者相互の交流やネットワークから複数のネットワーク事業を生み出し、そこから持続可能で幅広い活動につなげていくことを目的として開催するもので、3月に第1回目のひろば交流会である「キックオフミーティング」を開催し、今回は第2回目を開催いたしました。

・テーマは、「学校教育における文化芸術の鑑賞や活動の充実について考える」というテーマで開催いたしました。

・開催日時及び場所ですが、8月18日（金）市美術館で開催いたしました。参加人数は、オンライン参加も含め29名となっております。

・開催プログラムですが、イントロダクションは、委員長に発表していただきました。次に事例発表ですが、4名のパネリストをお呼びしました。まず、八戸ポータルミュージアムのコーディネーターの櫛部さん。次に、インフィニートコラルコ弦楽合奏団の代表である高橋さん。八戸市公民館長の柗谷さん。市美術館学校連携プロジェクトチームアドバイザーで武蔵野美術大学の三澤先生の4名となります。

・次に2ページご覧ください。写真の方は当日の様子を撮影したものです。次に、内容及び感想ですが、

- ・学校教育の現場において行われているさまざまな取組を知る機会がなかったので、実際に活動している方々の生の声を聞いたことで、新たに体験を提供する学校が出てきたり、活動者においても活動の幅が広がる機会になったと感じた。
- ・パフォーミングアーツのアウトリーチは、異なる学校同士の交流促進や、プロパフォーマーとの触れ合いによる非日常の体験、ダンスへの苦手意識や羞恥心をプラス方向への転換など、普段の授業とは異なる学びの提供となる。
- ・芸術に触れる機会は全員に平等であると考え。子ども達への提供はもちろんのこと、保護者も一緒に体験してほしい。
- ・文化芸術に触れる機会が子どもたちだけではなく、先生側の考え方にも影響を与える。先生たちが文化芸術に触れ、感動した体験を子どもたちにも体験してほしいと思うことが、学校現場における活動のきっかけとなる。
- ・文化芸術に触れることで、学校の成績が上がったり、不登校の生徒が登校できるようになったりと、一見、繋がりが無いようなことにもプラスの影響がある。これは芸術活動を行なうことで、想像力が身についたり、色々な見方、感想がある芸術分野において自己肯定感が向上したと考えられる。

といった意見や所感が出されております。

（事務局）

・続きまして報告事項2。更上閣ガーデンレストラントライアル事業の開催状況について報告いたします。

・市の中心街にございます、国の登録有形文化財である更上閣及び更上閣にぎわい広場を市民に広く知ってもらい、日常的な利用促進につなげることを目的に、昨年度に続き開催いたしました。

・今年度は、6月と10月に開催しております。内容としましては、キッチンカーや周辺の飲食店の方にぎわい広場で出店していただいて、回遊を促進するというものです。

・また、今年度は、キッチンカー等の出店は昼に開催している訳ですが、期間中、更なる回遊と

賑わい創出を目的として、音楽演奏を聴きながら飲食を楽しむイベント「ヨルニワ」を、更上閣にぎわい広場、美術館前の広場、そして「はっち」1階と連携して開催いたしました。

・日時等の詳細についてですが、6月は、6月8日（木）から11日（日）の4日間、午前11時から午後2時までのランチタイムに合わせ開催いたしました。10月は、10月11日（水）から14日（土）の4日間。こちらも時間帯は午前11時から午後2時まで、昼を挟んで開催いたしました。

・出店回数は、2回とも10～12事業者が集まりました。また、来場者数ですが、カウンター計測になりますが、6月が874人、10月が767人となっており、多少浮き沈みはありますが、約700名から800名の方が来場しております。また、更上閣自体は、市の施設であり、無料で見学可能な施設なのですが、なかなか見学される方が少ない状況で、今回のイベントで見学された方を集計したところ、6月が28組71名、10月が24組42名の方が見学されております。

・続きまして、「ヨルニワ」ですが、夜の音楽イベントということで、更上閣にぎわい広場、美術館前広場、「はっち」の3会場で開催いたしました。6月は6月10日（土）に、18時から20時まで開催しました。10月は10月14日（土）に開催しました。6月開催時に、時間が一緒だと全会場を回遊できないとの意見が出されたこと、また日没時間も早くなっていることから、更上閣にぎわい広場は午後5時から午後7時まで、「はっち」は午後6時から午後8時まで、美術館前広場は午後6時30分から午後8時まで開催いたしました。出店数・出演者ですが、更上閣については、6月が3店舗・3組、10月が6店舗・3組、「はっち」については、6月が2店舗・2組、10月が2店舗・2組美術館については、6月が4店舗・1組、10月は2店舗1組となっております。

・裏面をご覧ください。「ヨルニワ」の来場者数についてですが、更上閣の方は、6月が359人、10月が317人、「はっち」につきましては、「はっち」の入館者数はずっと多いのですが、このイベント会場来られた人数ということで積算したのですが、1階が、6月が160人、10月が50人、美術館前が6月が441人、10月は538人となっております。

・2年間、実証実験ということで開催してきましたが、その評価についてです。

・更上閣ガーデンレストラントライアル事業は、「はちのへ文化のまちづくりプラン」に掲載した歴史的建造物で通常行わないイベント等に使用するユニークベニューの取組事例として、昨年度に引き続き実施したものです。

・期間中の来場者は夏季・秋季と合わせて約1,600人と多くのお客様に来場していただき、今年の1日平均の来場者数を大きく上回りました。

・アンケート調査の結果では、更上閣・更上閣にぎわい広場に「はじめて来た」と回答した割合が59.2%であり、更に施設見学者が52組113人と、国の登録有形文化財「更上閣」の認知度向上に成果があったものと思われます。

・更上閣の利用については、イベントがあると訪れやすいという声が多くあり、日常的な利用促進に繋がるよう、今後も継続して事業を実施していきたいと考えております。

・また、今年は新たな試みとして、更上閣にぎわい広場、「はっち」1階、八戸市美術館前広場の3館で連携し、夜の音楽イベント「ヨルニワ」を開催しました。夏季・秋季ともに3館合わせて約1,000人近くの来場者があり、アンケートでは5割を超える方が複数会場を回ると回答しており、中心街の回遊性の向上と賑わい創出に一定の成果があったものと認識しております。

・アンケートや出演者に寄せられた来場者の声では、「是非また開催してほしい」という声が多かったことから、今後も中心街の公共スペースを有効活用した、新たな回遊型イベントとして、

演奏する文化芸術活動者及び出店業者の協力を得ながら、開催を継続していきたいと考えております。

- ・また、市内で活動している演奏者に発表の場を提供することで、活動の充実感や達成感を持ってもらい、継続して活動できるよう支援してまいりたいと考えております。
- ・資料3 ページには、イベント当日の様子を掲載しておりますのでご覧ください。
- ・以上で、報告事項の説明を終わります。

(委員長)

・はい、報告ありがとうございました。報告内容につきまして、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

(委員)

・更上閣ガーデンレストランについて、出店者と出演者はどのように決めているのですか。何か公募されたのでしょうか。どのようにお声がけされたのか教えていただければ。

(事務局)

・出店者については、実証実験ということで初めての事業だったこともあり、キッチンカーについては事業者の数が限られていることから、キッチンカーで営業をしている事業者にお声がけをしてスケジュール等が合った事業者に出店してもらった形です。また、テント等での出店者については、移動距離もありますので、近くのハナミズキ通りの飲食店に営業といたしますか、お声がけして出店してもらったという形です。なのでいわゆる公募はしておりません。

・また音楽の出演者については、当方としても伝手がなかったため、「はっち」のイベントやホコテンなどに出演しているアーティストのリストをもらって、お声がけしたという形です。ちなみに、謝礼も無かったものですから、手弁当で出演してもらったという形です。

(事務局)

・一点、補足説明いたします。キッチンカーについては、昨年度は、美術館のオープニングイベントに出店いただいたお店を中心にお声がけをいたしました。その際、出店者からもアンケート結果をいただいております。引き続き出店したいという事業者さんに今年度も出店いただいております。ただ、毎回同じキッチンカーですとマンネリになってしまいますので、事務局でも独自に探して出店いただいたという流れになります。

(委員)

・ご説明ありがとうございます。音楽の出演者に関しても、市内で音楽活動をやっている方々はたくさんいらっしゃるもので、たとえば「はっち」のパフォーミングアーツとか。

(事務局)

・そうなんです。「はっち」では、いわゆるアーティストバンクのような位置付けで、「ストリートライブ in はっち」とか、定期的にやっているので、そこでの演奏者に声がけをして、今回の演奏場所に合致しそうな方、周辺の住宅への影響も考慮して、いわゆるロックのようなものではなく、少し静かな感じのアーティストに出演してもらったという感じです。

あと、もう1点補足すると、街なかの音楽ライブだと、5月から10月まで「はちのへホコテン」を開催しておりますが、ヤグラ横丁は別ですが、チーノ前とマチニワ、「はっち」、さくら野付近でのライブだと、聴く環境としても落ち着いて聴けないと言いますか、周囲の音も干渉するし、座席もあったり無かったりという状況があって、今回、更上閣の広場で開催した際には、ステージの

後ろに大きなゆりの木があって、ステージとしても非常に良い雰囲気でした。聴く側も音楽に集中して聴くことができました。なので、非常に満足度も高かったのではないかと感じております。同様に美術館も広場で開催して、非常におもしろいと思ったのは、ホールの中で一方向を向いているという座席の配置では無く、ランダムに座る席があって、空間的に自由な感じで、各々好きな場所に席を確保するという感じで、飲食しながら鑑賞できるという感じで。また、美術館の場合は壁面に映像を投影するという感じで、各会場の差別化も図りながら演奏できる環境を作ったという点では、非常に新しい形で音楽を聴く場所を作った、と言えると思います。

(委員)

・ありがとうございます。私は更上閣は行けなかったのですが、非常に良い雰囲気が伝わってきます。美術館の前も盛り上がり、とても良いと思いました。また、ハナミズキ通りも最近良くなってきているので、飲食店も増えてきているし、盛り上がりければ良いと思います。

(事務局)

・6月の「ヨルニワ」は3会場、同じ時間に開催しました。すると、回り切れなかったという声があったので、今回は各会場で30分から1時間程度開催時間をずらして開催しました。私自身、会場で来場者に聞いてみたのですが、初老の男性でしたが、「なかなかお金を出してホールとかには音楽を聴きに行けない。それがこのような形で無料だし、出入りも自由ということで、非常に有難い。」というような声も聞いております。そういった意味では、新しい鑑賞機会の創出と言えるのではないかと考えております。

(委員)

・同じくこの更上閣ガーデンレストラン事業についてです。昨年度と今年度実証実験ということですが、正直言って、この事業はとても良いとみんな思っていると思います。内容的にも、また騒音の部分についても毎日やっている訳でも無いですし。普通にいい事業だと思うんです。それで疑問に思うのが、いつまで実証実験をするのか？ということ。主となる人達を組織化して、定期的で開催させるのはいつかということ。中心街の様々な課題が言われている中で、1年に2回程度開催して、それを2年も3年も実証実験と言っている余裕は無いと思います。なので、いつ本格実施になるのかその見通しが知りたいと思います。出店者の部分も含めて、来年度以降、どのような形で実施していく考えなのか、そのあたりを教えていただきたいです。

(事務局)

・実証実験については、昨年度1回、今年度2回の計2か年を考えております。実証実験期間中は、にぎわい広場を使用する際の使用料も、金額は僅かですが、1件1日当たり300円かかることを市が主催ということで徴収しない形で開催しました。

・来年度以降はこの使用料をどのようにしていくか、どのような仕組みで、このガーデンレストラン事業を継続していこうか検討中です。

(委員)

・できればもっと多く開催してほしいですが、予算とか制限あると思いますが。これって、どこまで公表できるのでしょうか。予算となれば、年度単位となって少し面倒な部分もあると思いますが、それほど多額の経費が必要とも思えないので、そう考えると予算だけではなく、もう少し民間も協力できる内容だと思います。なので、予算も公表できれば、「そのぐらいの金額であれば自分たちでもできる」とか、広がりがあると思います。このままだと、予算の限りがあるから、

年1～2回の開催でも仕方無いよね、で終わってしまう訳です。できればそういったプロセスにおいても官民協力してできればと思います。

(委員長)

・私もそう思います。多分、予算はそんなにかかっているとは思いません。むしろ、行政として、いつまでも主催側として抱えていられないという体制の部分が課題になっていると思います。なので、街なかで実行委員会を作ってもらって、行政は後援なのか共催なのか、そういった形で関われば、使用料減免の問題もクリアできると思います。割と、官民共同型に移行しやすい事業だと思います。

(事務局)

・そういった方向にできれば良いと思います。

(委員)

・民間に手放すことに抵抗があるのでしょうか。

(事務局)

・いえ、そんなことは無いです。出店事業者をどのように集めるかなど手間のかかる部分もあるので、それを担ってくれる団体があるのかというところです。

(委員)

・なので、民間とよく話し合うべきだと思います。

(事務局)

・更上閣の指定管理者を含めて、相談していきたいと思います。

(委員長)

・他にございませんか。

・私の方から、「アート広場」の部分について参加しましたので、少し補足説明しますと、第2回目ということで、3月の第1回目ではテーマを絞らずに全体的な話をしたのですが、今回は、学校教育に絞って開催しました。そのころは、学校現場では特に文化面で大きな転換期になっていて、一つは部活動を地域移行するという国の方針が出ている訳です。これは、先生方の負担を減らすことなど様々な背景がありますが、そうすると地域アーティストの方々がもっと学校教育に関わる場面が増えてくると思います。また、中学校の授業の中に「ダンス」が入ってきました。これも現状のままですと、体育教諭が「ダンス」を教えることは難しい学校もある訳で、地域で活躍している方々が学校教育に参画してくる。そういった背景を踏まえて、こういったテーマで開催した訳です。次の説明で出てきますが、毎回テーマを設けて開催することで、直接関わっている人だけではなく、幅広くテーマに関心がある人が集まって、コミュニティの輪が広がっていけば良いと思います。

・「アート広場」の企画の中で、この「ヨルニワ」を開催しても良いかもしれませんね。

(委員長)

・他に質問、ご意見ございますでしょうか。

・それでは、2の議題に移りたいと思います。下半期の主な文化芸術施策の取組について事務局から説明をお願いします。また、事務局からの説明のあと、各施設ごとにご説明をいただき、それぞれについて委員の皆様からご意見・ご質問をいただくという形で進めたいと思います。それでは、始めに文化創造推進課から説明をお願いします。

(事務局)

・それでは、文化創造推進課から、下半期の主な文化芸術施策の取組について説明を申し上げます。私の方からは、資料中1～5までを説明させていただき、6以降はブックセンターより説明申し上げます。

・まず1番。「はちのへアート広場」についてです。ひろば交流会の第3回目となります。テーマは、「オルタナティブな文化拠点・活動とその可能性」ということで、日時等は現在調整中です。

・内容ですが、八戸市内には、これまでの文化活動や公共の文化施設とは異なる、型にはまらない、新しい分野、異業種との交流などにより、個性的な取組を行う新しい文化拠点やお店、活動が生まれています。それらを主宰している方々が日々何を考え、何を目指して活動に取り組んでいるのか話を伺う機会を通して、当地域における新しい文化芸術活動の可能性と発展について考えるということをやってみたいと思います。

・参加対象者は、文化活動団体の方、一般市民、中心商店街の方々、まちづくり関係者などを想定しております。

・続いて今年度4回目ですが、こちらは来年2～3月に開催したいと考えております。テーマは、「誰もが文化芸術を創造し享受することができる環境整備を巡って」としており、内容としては、文化芸術基本法の基本理念では、年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるような環境の整備が図られなければならないことが明記され、また「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」も整備されました。このようなことから、例えば、鑑賞の敷居が高いと思われがちなクラシックコンサートや、美術館の展覧会などに、障がい者及びその支援者が気兼ねなく参加することができたり、障がい者が持つ個性への理解を深める文化プログラムの実施など、福祉と連携したノーマライゼーションの取組についてなど、制限なく誰でも気軽に文化芸術に親しめる機会の創出には何が必要なのか、知見を深めます。

・参加対象者は、障がい者支援団体、福祉関係者、障がいのある方、子育て中の方、幼稚園・保育園関係者などを想定しております。

・次に2番ですが、「はちのへ文化のまちづくり推進補助金」についてです。こちらは、8月に1回目の会議を開催した際には、まだメニューが出来ていなかったものです。どのような活動を対象に、どのような人達を対象とするのか具体的に定めてほしいといったご意見も頂いております。こちらの補助金ですが、全国大会等の大会出場支援や、公会堂等での演奏会開催支援に加え、文化芸術活動に対する支援を追加いたしました。内容としましては、市内の個人または、市内に本拠を有する団体が実施する文化芸術活動を支援することにより、市内の文化芸術活動の活性化を図るほか、市民の文化芸術に親しむ環境づくりを進めることを目的として交付するものです。補助金額は50万円で、1団体又は1個人につき上限10万円としております。補助金額の算出は、補助対象経費又は10万円のいずれか低い額となっております。補助対象経費ですが、次ページに掲載しております多様で特色ある文化芸術活動又は、はちのへアート広場において参加者相互の交流やネットワークキングから派生したスタートアップ事業を対象としております。

多様で特色ある文化芸術活動は、次ページに掲載しておりますが、幅広く、表で示した分野を対象としております。

次に選考方法ですが、このように補助対象を幅広くしますと、どのように交付対象者を選定する

のかという話になりますが、別途選考委員会を立ち上げ、そこで選考いたします。

この補助金につきましては内部決裁等が終わりましたので、これからホームページ等で公表いたします。

なお、補助対象期間ですが、今回補助金要領の整理が遅れた関係で、対象とする活動を令和5年4月1日まで遡って対象とする方向で検討しております。

・次に3番ですが、地域情報誌を活用した文化芸術情報の発信となっております。こちらは、中心街で開催される文化芸術情報を効果的に市民に発信するため、市内の飲食情報誌である「はちのへ中心蔵ウェル」という情報誌に広告掲載をいたします。この「ウェル」ですが、季節ごとの発刊になっておりまして、年4回発行されておりますが、今回は11月10日発行号に掲載いたします。主に、下半期、冬季間に予定されているイベント情報等を掲載いたします。掲載量ですが、カラー、見開き中面4ページとなっております。対象施設は、「はっち」、美術館、ブックセンター、更上閣、南部会館、公会堂&公民館となっております。

配布戸数ですが、八戸市内で約73,000部で、参考として市内の世帯数は約108,000世帯ありますので、かなりの人口をカバーしていると思います。

こちらについては、来年度以降も継続していきたいと考えております。

・次に4番、日本全国能楽キャラバン in 八戸及び鎌倉能舞台ワークショップの開催についてです。こちらは文化庁の助成事業で、全国で能楽の公演を行うというものです。こちらの八戸開催が決まりましたのでご報告いたします。

日時は、11月8日（水）午後6時から、会場は、八戸市公会堂です。主催は、公益社団法人能楽協会及び公益財団法人鎌倉能舞台です。一般の貸館にはなりますが、文化庁の補助事業となります。同日、これに合わせて、市内の中学校、第二中学校の生徒280名を対象とした、ワークショップを開催します。この第二中学校については、公会堂まで歩いて行ける範囲にある学校でして、当初は学校に出向くアウトリーチ型を想定しておりましたが、学校側より、良質な環境で鑑賞・体験させたい、との希望が出されたことから、公会堂で開催する運びとなりました。

日時ですが、同日11月8日の午後3時から開催いたします。こちらに関しましては、鎌倉能舞台様の全面協力になりますが、八戸市と指定管理者との主催で開催いたします。

・次に5番、リージョナルシアター事業についてです。こちら8月の会議で報告しておりませんが、一般財団法人地域創造より演劇の表現者を公共ホールに派遣し、演劇の手法を使ったワークショップを実施するという内容で、今年度南郷文化ホールが選定されました。全2回のワークショップで、1回目は8月10日（木）、11日（金・祝）の10:30~15:00に開催いたしました。2回目は、12月9日（土）、10日（日）の10:30~15:00に開催する予定です。参加者は、市内及び近隣の高校生 約25名です。派遣アーティストは、『ごまのはえ』さんという方で、俳優でニートキャップシアター代表をされている方です。主催は、八戸市と指定管理者で、地域創造が共催となっております。

・資料途中ですが、文化創造推進課事業のうち、文化創造グループ担当分は以上です。

（委員長）

・はい、ご説明ありがとうございました。只今の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか？

(委員)

・はちのへ文化のまちづくり推進補助金について、何点かお伺いします。

・まず、この補助金は、以前の多文化の補助金を見直したものだと思いますが、その際は、補助金額が少ないとか、さまざまこの会議の場でも申し上げてきましたが、資料を見ると、金額が増えたのは分かりますが、市内の活動に限定されるとか、市内に住所が無いと申し込めないとかあったと思いますが、特に、申請者が市内に住所が無いと申し込めないとか以前は縛りがありました。でも、県外に住所があるアーティストが八戸に来て、八戸市内で活動をしたいと考えたときに、以前であれば市内に住所がある人に申請者になってもらったりとかありましたが、そういった課題については、どのように見直しをされたか、という点と、補助対象事業について、多様で特色ある文化芸術活動とありますが、これは以前の多分補助金と同じだと思いますが、たとえばこれに拠点づくりやリノベーションとか、実際に活動を発表する人達だけでなく、そのプロセスとか場づくりとかの活動も補助対象にした方が、現状の中心街の状況を考えると、対象になると良いと感じました。そのあたり、前回の補助金との違いについて教えていただきたい。

(事務局)

・補助対象につきましては、さまざまな文化活動を幅広く対象としておりまして、「はちのへアート広場」によって、参加者相互の交流やネットワーキングから派生した事業も対象に加えたところ
です。

今年度、補助対象等について見直しを行ったところですが、やはり「はちのへアート広場」からの事業だけを対象とすると、なかなか対象となり得る事業が出てこない状況でございまして、こちらからの働きかけが足りなかったのかもしれませんが、そういった状況の中で、一方、以前の多文化補助金の際に対象となったような事業を行っている方々からは、補助金を望む声も出ております。そのような状況を踏まえ、これまでの補助対象に、「はちのへアート」広場で派生した事業も対象に加える形で、補助対象を拡充させていただく形にしております。

・また、市民を対象としている部分の縛りについてですが、他の補助金との兼ね合いもございまして、文化活動の特殊性もあるかもしれませんが、市内に全く拠点が無い方でも対象とするかどうかについては、当方の宿題という状況です。

旧多分化補助金と似ている部分も多いですが、一方、場づくりとかそういったものは対象としておりませんので、委員からのご意見も踏まえ検討していきます。できるだけ、活動をしている方々を支援したいと考えておりますので、これから検討していきます。

(事務局)

・補足説明ですが、見直し過程の途上にあると考えております。1団体10万円という上限は変わっていないです。10万円では少ないという意見も頂いておりました。それで上限を1団体につき30万円とするために予算要求したのですが、実際にどれだけの数の団体が必要としているのか、はっきりとしなかったために予算は増えなかった経緯があります。それで、「はちのへアート広場」で派生した事業も対象とするように掛け合わせた感じになっております。今後、様々な活動をやってみたいという個人・団体が出てきて、それでやはり10万円では足りないということがはっきりしてくれば、予算を増やすということに繋げていきたいと考えております。ということで見直しの途上
であると考えていただければと思い

ます。また、住民票云々の部分は、少し考えさせてください。

(事務局)

・場づくりに関しては、「はちのへアート広場」から派生したスタートアップ事業であれば、対象となり得ると思います。

(委員)

・はい、ありがとうございました。
・第3回目の「アート広場」のテーマが、オルタナティブな文化拠点・活動とその可能性ということで、まさにこれは、新しい活動をしたい人達や、新しい活動を繋げたい人達に向けたテーマだと思いますが、それを考える場として、例えば中心街の空き店舗を使うとか、会議室的な所以外の「まち」の空間でディスカッションとかすると、人が集まると思います。どうしても、話し合うための部屋を使用すると、なかなか新しい意見が出てこないのかな、と思います。会議する場所も工夫してもらえると、商店街の方々や若い人たちが参加しやすいと思います。

(委員長)

・〇〇委員がおっしゃった場づくりのようなものは、多様で特色ある文化芸術活動の、創造・普及・育成につながる展示・公演活動等と書かれてあるので、それで読み込めるとと思います。実際に、そういった活動の申請が出されれば、審査委員会で幅広に救うことができると思います。それで、採択されれば、そういった活動も対象になるんだ、という認識が広がっていくのではないかと思います。

(委員)

・それは、運用で今年度でも可能ということでしょうか？

(事務局)

・はい。

(委員長)

・これは委員の皆さんでも応募してよろしいですね。

(事務局)

・はい、問題ありません。

(委員長)

・それでは、次にブックセンターから報告をお願いします。

(ブックセンター)

・私から、今年度下半期の主な取組について説明いたします。

・まず、6番、八戸出身で日本初の女性記者として活躍した羽仁もと子の生誕150年記念のギャラリー展についてです。12月2日から、来年の2月25日までを会期としまして、市内にある「羽仁もと子記念館」等と連携して、羽仁もと子さんの功績を振り返りながら、市民を中心とした方々に改めて羽仁もと子さんについて知ってもらう展示構成とすることで、現在検討中です。

・次の7番も八戸にゆかりのある方で江戸中期の思想家として知られる、安藤昌益の生誕320年・没後260年を記念した事業です。こちらは2日間に渡った事業で、1日目の1月7日(日)については、「はっち」を会場としまして、詩人で比較文学者、明治大学教授の菅啓次郎氏、八戸市出身の小説家の木村友祐氏、宮城教育大学准教授の山内明美氏、八戸市公民館長の榎谷伸夫氏をゲストに迎え、シンポジウムの開催を予定しております。

2日目の1月8日（月・祝）には、梶谷伸夫氏による一人芝居「出立（たびだ）つ日」の公演を、公会堂文化ホールで予定しております。

・最後、3つ目ですが、こちらは読書の楽しさを創出するためのイベントです。八戸市出身で、ミステリーなどの小説を出版されている呉勝浩さんの作品の書評を多数書かれている、書評家の杉江松恋さんをゲストにお招きしたトークイベントになっております。こちらは、来年3月16日、「はっちひろば」を会場としまして、ミステリーを中心としました読書の楽しさを伝える、一般向けのトークイベントを開催いたします。

また、翌日には、中高生及び大学生等の若い世代を対象とした、執筆に関するワークショップを、杉江さんをゲストとして、開催する予定としております。

・ブックセンターからは以上です。

（委員長）

・ただ今のブックセンターの説明について、何かご意見・ご質問はございますか？

・それでは、続いて八戸ポータルミュージアムさんの方から説明をお願いします。

（「はっち」）

・八戸ポータルミュージアムです。資料の方をご覧ください。

・一つ目はパフォーミングアーツです。当館のシアター機能の周知も含めまして、若い方々に舞台芸術の楽しさをお伝えするため、また学校の方にアウトリーチに行っておぼ機会を提供する、ということで事業をやっておりますが、下半期は、来年の3月2日、3日に前納依里子（まえのよりこ）さんのダンス公演を予定しております。学校へのアウトリーチにつきましては、今回、大変申込みが多く、図南小学校、江陽小学校、下長小学校の3校を訪問する予定となっております。前納さんに相談しましたら、回数が多くても対応可能とのお返事をいただいております。

・二番目の『酔っ払いに愛を〜横丁オンリーユーシアター』は、先週終わったばかりですが、ご報告になります。委員の今川さんが始められた事業ですが、横丁や中心街の活性化という意味を含めて行っている事業です。先週、全国都市問題会議という大規模な会議があり、全国から人が集まるということで、本事業も日程を合わせて、10月12日から14日までの3日間開催いたしました。

出演者は資料に記載のとおりです。今回、工夫した点ですが、有料会場と無料会場を計7か所設置しました。来場者数ですが、有料席は、当初400席用意しましたが、457名の来場があり、立ち見も出て盛況でした。無料会場については、目測になりますが、1公演当たり100名ほどの来場があったので、横丁で飲んだりしながら、ガーデンテラスで鑑賞したりと、13公演で約1,300名から1,400名の来場がありました。これに加えて、オープニングの際には、ビアパーティーも開催したので、かなりの人数の方が来場しておりましたので、横丁、中心街の周知につながったと認識しております。

また、以前から課題としておりました広報活動についてですが、イベント周知が足りないという実行委員からの意見もありましたので、開催5ヵ月前からウェブサイトを開いたしまして、ポスター配布、広報・新聞・テレビ、マスコミ等への情報出し、全国都市問題会議に合わせてオープニングを開催するなどPRを強化しました。実施の様子は資料の写真のとおりです。

・裏面に参りまして、10月から3月までの当館の主な自主事業について掲載しております。今日、チラシの方もさまざま配布させていただきましたので、そちらも確認していただければと思います。また、来年度のパフォーミングアーツのアーティスト募集チラシも入っております。来年度も引き続き、アウトリーチと公演を両方行ってくれる団体を11月末まで募集しております。

また、「暮らし学アカデミー」ということで、今回、目新しいところでは、「男・本気のパン教室」ということで男性向けの料理教室を予定しております。

最後に、当館も中心街委員会のメンバーに入っておりますが、今週末 22 日（日）のはちのへホコテンのチラシも同封しております。今回は若い人達を巻き込むということで、高校生が企画を担ってもらうという、初の試みです。「はっち」からは以上です。

（委員長）

- ・はい、ありがとうございました。ただ今のご説明に何か、ご質問・ご意見はございますでしょうか？
- ・それでは続きまして美術館から説明をお願いします。

（美術館）

- ・八戸市美術館です。私の方からは、八戸市美術館の下半期の企画等についてご説明いたします。
- ・まず、①巡回展「ロートレックとベル・エポックの巴里-1900年」についてです。来館者アンケートで開催希望の多かった西洋画の展覧会を開催いたします。ロートレックをはじめ、ドガ、ミュシャ、デュフィらの作品約 320 点を展示し、世界有数の大都市として発展した 19 世紀末から 20 世紀のパリの芸術を紹介します。

会期は、令和 5 年 11 月 3 日から 12 月 25 日まで、市美術館を事務局とする実行委員会形式で開催いたします。この企画は巡回展ではありますが、八戸独自の企画を多く取り込んでおります。

まず特別展示として、本日委員としてお越しの小倉委員が館長をされております、八戸クリニック街かどミュージアム様によるベル・エポックへと繋がるジャポニズム関連の浮世絵などの作品を展示しております。

・関連企画としては、当時のパリの華やかな雰囲気を感じながら鑑賞を楽しんでいただくことを目的に、八戸出身のソプラノ歌手である泉萌子さん、ピアニストの佐藤慎吾さんによるオープニングコンサートを行うほか、美食家として知られ、料理本の著書もあるロートレックにちなみまして、「アートミュージアム晩餐会」を開催いたします。晩餐会では、市内ホテルのシェフによる食事を召し上がっていただきながら、八戸大使でもある増田大介氏による社交ダンス公演もご覧いただけます。広いスペースで飲食可能なジャイアントルームを活用した企画となっております。なお、当日ご覧になれない方のために、撮影した内容を、後日館内で上映することも予定しております。

・また共創企画として、こちらも八戸クリニック街かどミュージアム様、市民の皆様、各所が主催となって展覧会の関連企画を開催いたします。

詳しくは、チラシを同封しましたので、ぜひご覧ください。

・次に、巡回展「藤井フミヤ展 Fumiyart2024」についてご説明いたします。ミュージシャンのみならず、画家としての顔も併せ持つ藤井フミヤ氏の東北初開催となる展示会を開催いたします。国内外で高評価を受けている藤井氏の独自の感性が光る女性像を中心に、油絵、水彩、切り絵、ボールペン画など約 100 点を展示し、クリエイティブな世界観を紹介するものです。会期は、令和 6 年 1 月 20 日から 3 月 25 日まで、主催はデーリー東北新聞社、美術館は共催として参画します。新聞の紙面では、何度か大きな広告が出ておりました。

・次は、コレクションラボとなります。これは、毎回テーマを設定し、展示に合わせて実験的なプログラムを行うなど、八戸市美術館の収蔵品の中から厳選した作品を入れ替えながら展示するもので、美術館の多彩な作品に気軽に触れられる機会を提供するものです。詳しい情報は、資料に記載のとおりですのでご覧ください。

・次に、展覧会スケジュールについてですが、「いつでも美術作品の展示が見たい」というお客様の声にお応えするため、できるだけ展示替え期間中もいずれかの展覧会を開催するよう工夫しています。多くの方々が気軽に美術作品に触れられる機会を提供しております。

・次のプロジェクト、①アートファーマープロジェクトですが、美術館の企画や運営に能動的に関わる市民スタッフの「アートファーマー」と美術館スタッフが一緒に、美術館での学びを活かして、アーティストとの共同創作活動や来館者へのガイドなど、美術館と人、作品と人、人と人をつなぐ様々な取組を展開しております。今、リーフレットの第1号を作成したところです。また、「あそらぼ！2023」ですが、12月23日から令和6年1月14日まで木のからくりアート作家・高橋みのる氏の木のからくりおもちゃを館内に設置いたします。また、ゲームや講演会、ワークショップを実施します。イベント運営については、アートファーマーを募集している状況です

・次に、学校連携プロジェクトです。教員、美術館の学芸員、専門家が「学校連携プロジェクト」をつくり、子ども達の力を伸ばして自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、美術館を活動拠点に、学校の授業で役立つツールやプログラムづくりのほか、学校教育だけでは実現できない取組を行うものです。今年度は、学校連携コーディネーター1名を配置し、美術館内に活動拠点となるラボの設置準備、学校へのアーティスト派遣及び各学校からの見学受入れ等を行っております。資料に、学校連携プロジェクトチーム全体会議について、第1回目から第3回目の予定まで記載しております。

・学校連携ラボ準備・設置については、今月から準備を始めております。

・対話型鑑賞講座については、武蔵野美術大学の三澤先生に講師をお願いし、来年1月から2月に小・中学校職員向けの研修会を美術館で開催する予定です。

・朝鑑賞の紹介については、教育委員会総合教育センターの講座に出向いて、朝鑑賞について紹介し、次年度以降に実践校での実施を目指していきます。8月に開催された「はちのへアート広場」でも三澤先生よりお話がありましたが、教育委員会とも十分協議して進めて参ります。

・次に、大学・高専連携プロジェクトですが、市内の大学・高専が有する専門性と美術館の専門性を掛け合わせて、社会人と学生と一緒に学び、社会で実践できるプログラムを展開しております。子育て世代が美術館を利用しやすい環境づくりなど、美術館のアクセシビリティを高める取組を行っております。資料に三校連携体験ワークショップとありますが、八戸学院大学、八戸工業大学、八戸高専の三校の教員が講師となり、美術とは異なる分野の視点から「美術館へのアクセシビリティ」をテーマとしたワークショップを開催いたします。10月から11月に集中してワークショップが予定されております。広報はちのへに掲載されたこともあって、申込が増えております。

・次に、学生と社会人のアートの学び実践講座ですが、外部講師を招へいし、学生と一般参加の社会人が一緒にワークショップやディスカッション等を行い、個々の違いを楽しめるような創作キットなどを使う講座を開催するもので、第1回目は9月16日に終了しましたがけれども、2回、3回というように予定しております。

・次に、美術館のアクセシビリティ向上事業です。美術館の展覧会の会期中、「八戸学院まちなかラボ」に、保育士を目指している学生が運営する託児スペースを設けるものです。年8回開設いたします。こちらでも好評を得ております。また、こちらはお試しの事業になりますが、展覧会開催期間中の休館日に、小さな子どもとその家族が気兼ねなく鑑賞できる日「ベビーファーストデー」を開催するものです。11月7日と28日、どちらも休館日になります。美術館としては、通常の開館日においても、ジャイアントルーム含め、ベビーカー等を禁止している訳ではありませんが、小さな子どもさんをお連

れの方の中には、美術館のような静かな場所に子どもと来館することを遠慮している方もいらっしゃると思いますので、このような企画を開催しますが、普段も遠慮せずに美術館にいらしてください、ということをお伝えできればと思います。

・最後に、AOMORI GOKAN アートフェス 2024 についてです。こちらは県内 5 つの美術館が連携して、共通テーマの「つらなりのはらっぱ」をもとに、展覧会やアートプロジェクトを開催し、国内外からの誘客や周遊促進を図るものです。実行委員会を立ち上げて開催します。来月（11 月）には、東京と青森で記者発表を予定しています。

・美術館からの報告は以上となります。

（委員長）

・はい、ご説明ありがとうございました。今の説明に対し、何かご質問・ご意見はありますでしょうか？

（委員）

・大学・高専連携プロジェクトは、面白そうな企画で今までに無い取組だなと感じておりますが、一番市内で美術と関係がありそうな感性デザイン学部（八戸工業大学）の名前が無いのが、とても不思議に思います。そこの連携はどのようになっていますか？

（委員）

・この取組は、美術館 2 階の、八戸学院のスペースを活用したものだと思いますが、どうなんでしょうか？

（美術館）

・そうですね。スペース的には八戸学院ラボなどを使用しています。

（委員）

・この 1 番のところもですか？この、三校連携体験ワークショップも、八戸学院の場所で行うということですか？

（美術館）

・八学ラボだったり、スタジオなどを使用する場合もございます。

（委員）

・八工大も名前ありますが、工学部ですか？

（委員）

・この資料ですが、第 3 回目以降のテーマが全部一緒というのはあり得ないので、記載が間違っていますよね？

（美術館）

・申し訳ありません。資料が間違っておりました。（後日、差替済）

（委員）

・アート以外のテーマを敢えて設定したのかな、と思っておりました。

（委員）

・サテライト担当の先生方が決めたのかな？と思います。

（委員）

・この企画に限らず、感性デザイン学部（八工大）と美術館は、あまり関わりは無いのですか？

（委員）

・そうですね。あまり無い気がします。

(委員)

・一番関係が深いのかなと思っておりましたが。

(事務局)

・多分、「番町サテライトキャンパス」を活用されている関係だと思えます。

(委員)

・しばしば八戸工業大学に行くことがありますが、距離的に遠いからかもしれませんが、感性デザイン学部の方々が美術館をあまり利用していないという話を聞いています。中には「市美術館に行ったことが無い」という方もあるようで、あまり望ましいことでは無いと思います。

(事務局)

・美術館が休館日の時に行事が重なったりということがあるようで、今後情報共有を密にしていきたいと思えます。

(委員)

・「番町サテライトキャンパス」自体は、感性デザイン学部でよく利用されているんですか？その運営に深く関わっているという感じですか？

(委員)

・大学全体での関わりです。ほぼ全教員が順番に担当しております。今後、市美術館とも連携していく必要があると感じています。東方先生が、イベントや授業で学生を美術館に連れて来ているという状況なので。

(委員)

・今回、こういった企画で授業と絡めて、学生に美術館に行ってもらって感想を書くなどやり易くなっているので、活用させてもらっているという状況です。

(事務局)

・「番町サテライトキャンパス」を使って企画等を行った際には、美術館としても、市のホームページ等で広報しております。なので、連携が取れていない訳では無いと感じております。

(委員長)

・他に美術館関係で何かございますか？よろしければ、是川縄文館から説明をお願いします。

(是川縄文館)

・是川縄文館です。資料に基づいて説明しますが、配布しておりますチラシも併せてご覧ください。

・資料の1番、すでに開催中でございますが、秋季企画展「掘り day はちのへ - 令和元年度～令和4年度発掘資料展」についてです。こちらは、令和元年度から4年度までの4年間の発掘調査の成果を展示し、八戸の歴史を読み解く最新情報を紹介しております。

主な展示品といたしましては、是川遺跡の一つである一王寺（いちおうじ）遺跡から出土した、日本最古の土面です。2021年度に出土されております。あとは、法霊林（ほうりょうばやし）遺跡の、焼けた住居の中から出土しました平安時代の炭化したご飯です。あとは、八戸城跡から出ました茶道具などを展示しております。

埋蔵文化財センターという機能もございますので、縄文時代だけでなく、発掘して出土した展示物についても、この機会に皆様に提供しております。

・関連事業といたしまして、もう終わった事業になりますが、10月9日に、この日は任意団体が「土偶

の日」と名付けておりますが、その日に白鳥兄弟さんという方、この方は横浜市で学芸員をされている方ですが、その方によります「みんなで土偶マイム」という、主に子どもを対象に、土偶になってみる、というイベントでした。

その次の「土偶マイム」というイベントですが、この方が約 50 種類の土偶のパントマイムができるそうで、その中から色々な形の土偶をやっていただきました。

あと最後の考古学講座ですが、これは真面目な内容のものですが、大変好評でした。

・その他に、映画の上映会がこれから予定されておりまして、これは発掘調査の様子とか、遺物をテーマにした 2 作品になります。10 月 29 日（日）午前と午後 1 作品ずつ。それから 11 月 5 日（日）も午前と午後 1 作品ずつ。八戸市で発掘調査をしている作業員さんも出演しておりますので、見ていただければと思います。

・続きまして、2 番目の是川遺跡クリーンデーの実施についてです。こちらにつきましては、遺跡保護意識の醸成を目的にした、市民公募型の清掃活動になります。これは、10 月 27 日（金）に今年度 2 回目の開催になります。令和 2 年度から、年に 2 回ずつ開催しております。地元の方、ボランティアの方、地元企業の方などが参加して実施しております。

・続きまして、3 番目の是川縄文の日についてです。これは 11 月 3 日、文化の日ですが、これを是川縄文館で、「是川縄文の日」という記念日に制定いたしました。あと 11 月は「是川縄文普及月間」として、11 月に縄文イベントを集中的に行う予定としております。これのきっかけについてですが、2021 年（令和 3 年）の 7 月に是川石器時代遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」として世界遺産に登録されたわけですが、その登録が見えてきた前年に、市民の間での機運醸成を目的として、また、是川遺跡を有名にしてくださった泉山兄弟が発掘したのが大正 9 年からだったんですが、ちょうど令和 2 年が 100 周年ということで記念すべき年でした。

それと、東京オリンピック 2020 が、1 年遅れて開催となりましたが、ちょうど日本が盛り上がる時期であろうと予想して、機運醸成ということで、このタイミングを逸してはならないのではないかと考え、令和 2 年度から 2 番目の是川遺跡クリーンデーもそうなんです、様々な機運の醸成活動を始めたところでした。その一端で、11 月 3 日にイベントを開催しております。

市民の方も、今まで 3 回開催して今度 4 回目になりますが、かなり親子連れの方とか、そもそも縄文が好きという方も多いんですが、昨年も 800 名近くの方がいらっしゃいましたので、だんだん根付いてきたのかなと感じております。地道な普及活動として継続していきたいと考えております。

・4 番目の遺跡調査報告会ですが、11 月 11 日（土）に開催を予定しております。これにつきましては、八戸市内に 491 か所の遺跡が確認されておりますが、年間にしまして 40 件程度、発掘調査を行っております。その中で、主だったところの最新報告ということで、年 1 回、遺跡調査報告会という形で開催し、市民の皆様にお知らせしております。発表するのは、現場監督を行いました学芸員です。八戸市が行った主に 3 つなのですが、十日市にある松ヶ崎遺跡、八戸北インター工業団地の笹ノ沢(4)遺跡、松館にある細越遺跡という 3 つと、今回は特別報告ということで青森県が行った法霊林遺跡の報告を予定しています。

・続きまして 5 番目。冬季企画展「縄文・かたちの美ー是川遺跡の土製品ー」です。是川縄文館に、収蔵している出土品で皆さんに、まだ見ていただいているものがありますので、それを毎年テーマを変えながら見ていただくという企画です。今回は土製品ということで、土偶だったり、土器などの装飾を見ていただくというものです。

・最後に6番です。是川石器時代遺跡の首都圏PRです。これは、9月で終わりましたが、JR東日本の東北新幹線車内誌「トランヴェール」に1ページ広告を掲載いたしました。また、今後予定されているものは、東京駅・上野駅でデジタルサイネージによる広告掲出を予定しており、資料には、秋から冬と記載ありますが、来年の2月で予約しておりますので、その頃には、デジタルサイネージに是川石器時代遺跡が掲載されると思いますので、機会がありましたらぜひご覧ください。

・是川縄文館からは以上です

(委員長)

・はい、ご説明ありがとうございました。

・ただ今の説明に対し、何かご質問・ご意見はございますでしょうか？

(委員)

・11月が「是川縄文普及月間」ということを全く知りませんでした。チラシを拝見しても、あまりそのことが分かりにくいと思います。11月が縄文に関する月間ということであれば、例えば飲食店の方も何かと取り組みやすい。例えばメニューですとか、何かネタになりそうだと思ったので、もう少し、博物館だったり、縄文の歴史だったりといった入口で無いところにも、関心を絡める、縄文にはそんな力があると思ったので、せっかく土偶マイムとか、かなり尖がった企画で、個人的には、見逃したことがすごく残念なのですが、またやってほしいです。こういうのも、例えばインスタグラムとかSNSも活用して発信したら、かなりの人が注目して来場するきっかけになると思いました。

発信も含めて、だいぶ推しても良いと思います。私自身も11月は縄文月間ということで、頑張っ取組みたいと思います。

(委員長)

・せっかく、米も出土した訳ですし、食文化と絡められたら面白そうですね。

(委員)

・個人的には、是川縄文館がとても大好きで、何度も足を運んでおりますが、やはり交通アクセスと知名度が課題だと思います。やはり、東京の方ではまだ知名度が低いと感じています。八戸駅に、縄文文化が伝わるような展示を行うとか、本八戸駅にも何か起点になるものを設置するとかあると良いと思います。あと、繰り返しになりますが、予算の兼ね合いもあるでしょうが、交通アクセスの改善を期待しています。

(委員長)

・バス停が土偶の形をしていても良いと思います。

・他に何かございますか？

(委員)

・是川縄文の日のイベントのおしゃれ土偶メガネづくりが気になるのですが、どういった内容ですか？

(是川縄文館)

・遮光器のメガネで、遮光器土偶からヒントを得ています。ラインストーンを並べてキラキラした感じにします。主に子どもさんが楽しめる内容となっております。4回目の開催になるので、いろいろ品を変えながら、反応が良いものを模索しながら実施している最中です。

(委員)

・皆さんおっしゃっていますが、土偶マイムは面白い企画ですし、土偶メガネ作りとか、とても攻めるなと感じます。それをもっと広告・チラシにも全面的に出した方が良いと思います。例えば、土偶マイムが50種類の形があるのであれば、50種類並べてみるとか。土偶メガネも、もっと写真を出すとか、文字だけだと読み飛ばしてしまい、勿体ないと思うので。もっと周知できる方法があるのではないかと思います。

(是川縄文館)

・チラシについては、製作途中でまだ完成しておりませんが、製作して周知いたします。

(委員)

・それでは、出来上がるチラシを期待いたします。

(委員)

・当たり前のことかもしれませんが、チラシとかデザインに、土が多いですね。もともと縄文に対するイメージがあっそうなると思いますが、もう土を使わなくても伝わるのではないかと。全然違うイメージでPRすると目に留まるようになるのかなあと。掘り day」のチラシも。推したい気持ちは分かりますが、土が多い感じがします。

(是川縄文館)

・確かに茶色やオレンジを使いがちですが、館内でも色使いについて工夫したいと話しています。今回は茶色ですが、世界遺産PRのラッピングバスや広告塔は、おそらく縄文時代に使われていない赤ピンクを使っている。「掘り day」は、ずっと継続して使っているタイトルなので変更はしないつもりです。

(委員長)

・よろしいでしょうか。

・それでは、図書館から説明をお願いします。

(図書館)

・八戸市図書館です。それでは、資料が表裏2ページになっておりますが、順に説明いたします。

・まず、企画展示について何点かご説明します。③の縄文の魅力という展示は、さきほど縄文館からも説明がありましたが、また博物館でも縄文を取り上げておりますが、図書館でも縄文をテーマにした「縄文の魅力」展を10月30日まで実施しております。そこに博物館と是川縄文館のチラシも合わせて設置しております。

・⑦番の「羽仁もとこ生誕150周年展」については、ブックセンターでも開催するということがありますが、図書館では、館で所蔵しております羽仁もと子の著作集であるとか、地元新聞に掲載されました羽仁もと子に関する記事などを集めておりましたので、それらを展示して、あと婦人之友社の「婦人之友」という雑誌ですが、図書館で所有している古い雑誌を展示する予定です。

・12月以降も展示ありますけれども、まだ企画が整っておりませんので、ここでは、12月までの報告とさせていただきます。

・2番目の「本と雑誌のリサイクルフェア」についてです。こちら10月15日に開催いたしました。こちらは毎年開催しております、市民の方から募集したリサイクル本と、図書館で除籍した本や雑誌を希望者へ無料で差し上げるというイベントです。今回は411人来場があり、6,139冊の本を皆様にお持ち帰り頂いております。大変盛況で、一番先頭の方は朝6時からお並びになって、7時45分の整理券配布まで2時間以上並んでいたそうです。

・3番目の雑誌付録抽選会についてです。こちらは、図書館で購入している雑誌に付いてくる付録です

が、この付録の扱いが大変難しく、全国を調べると、抽選形式で欲しい方に差し上げるということをやっている事例がありましたので、昨年から本図書館でも行っております。11月1日から応募をさせていただいて、抽選を行いまして、付録を差し上げるという流れになります。付録そのものを展示することが難しいので、写真を撮りまして、それを見て選んでいただいで応募するという形をとっております。昨年度は、1,200名ぐらいの方から応募がありました。点数として52点ぐらいしかなかったもので、かなりの倍率となっております。

・4番目の「体験！一日図書館員」です。こちらは小学生を対象とした催しで、図書の貸出・返却といった図書館の仕事を実際にやってもらったり、図書の分類について勉強したりする内容となっております。昨年度までは、カウンター業務だけだったんですが、今年度はステップアップ編という形で、読み聞かせの仕方が、本のPOPを作成するという、どちらかを選んで受講してもらおうこととしております。

・裏面にいきまして、12月に開催する冬のおはなし会です。今回は絵本の読み聞かせを英語で行うという読み聞かせになっております。もちろん日本語でも行いますが、一部、あるいは同じものを英語でも読んでみるというおはなし会になっております。午前中は小学生未満が対象となっております、こちらは英語のわらべ歌などの紹介も行うことになっておりまして、午後は小学生から大人の方を対象に世界のクリスマス絵本を紹介するという内容となっております。

・最後に歴史双書の刊行についてです。図書館では年に2冊、歴史双書を刊行しておりますが、今年度は「八戸藩勤功帳」第1巻を刊行します。来年3月下旬に刊行予定です。勤功帳というのは、八戸藩士の職歴を、第1代から9代までの藩主ごとに記録した資料となっております、第1巻は第1代から4代までを収録する予定となっております。

図書館からは以上です。

(委員長)

・はい、それではご意見・ご質問はございますか？

(委員)

・いつも図書館を使わせていただいております。私も、昨年付録抽選会を申し込んでみましたが、見事に外れまして、多くの方が申し込んでいるんだなと実感いたしました。

・さて、4番目の「体験！一日図書館員」は対象小学生ということで、キャリア教育という意味でも、こういった体験は貴重で面白いと感じております。

・2点質問がありますが、まず1点は、これは個人情報などの点で難しいこともあると思いますが、他の公共施設でもこのような体験はやっているのでしょうか？

・次に、ステップアップ編の読み聞かせ又はおススメ本POP作成のところが、小学生にも面白いと感じました。私ども、感性デザイン学科の学生にも取り組みやすい企画だと思います。例えば、ブックセンターとか他の施設との連携や協力といったものがあるのかどうか教えてください。

(図書館)

・まず、1点目の他の施設でも体験企画をやっているのか、というご質問についてですが、他の施設というのは他市の図書館の事例という意味でよろしかったでしょうか？

(委員)

・いえ、「はっち」とか美術館とかの市内の他施設という意味です。

(「はっち」)

・「はっち」では、職場体験という仕組みで、市に職場体験の申込があった際に、希望する施設で「はっち」を希望した方を受け入れております。ただ、当館の受付、インフォメーションは複雑な業務が多いので、5階の「こどもはっち」さんの方で手伝いしてもらっております。

(美術館)

・美術館も同様に、職場体験という形で受け入れて、受付・案内といった業務を体験してもらっています。

(委員)

・はい、ありがとうございます。

(図書館)

・図書館では、このイベントのほかに、学校ごとに見学、中高生による職場体験ということで授業の一環として受け入れも行っております。南郷図書館でも、タイトルは違いますが、体験図書館員というようなものを年1回行っております。

・他の施設との連携についてですが、これまで考えたことが無かったです。図書館司書の体験を昨年度受けた人が、今年も体験したいとなった際に、同じ内容だとつまらないと思い、ステップアップ編を用意した。初級、初心者編を受けた人は、ステップアップ編を受けられる形にした。今後、連携できる場所があれば検討していきたい。例えば、イラストを描くのであれば美術館との連携も考えられると思いますので。

(委員長)

・この1日図書館員は職場体験ということで非常に貴重な経験だと思います。他の館でもやっているのであれば、それらがポータルとしてまとまっていて、八戸の文化の仕事体験というようになっていくと、子どもの段階から文化に関わるというチャンネルになり得るような気がしました。あと、このPOP作成ですが、非常におもしろくて、図書館の本のPOP作成のみならず、POP作成は何にでも活用できる汎用的なデザイン技法だと思うので、たとえば「はっち」とかでそういった企画をやって商店街の方とか、色々幅広く参加してもらえればというのもありだと思います。

・はい、どうぞ。

(美術館)

・美術館です。「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」というところがありまして、そこの委員さんからの提言書の中に、今のお話にあったような、「八戸で働く現場体験、中心街をキッズニア八戸に」というような提言もいただいておりますので、今後ご報告したいと思います。

(委員長)

・はい、よろしく申し上げます。

・雑誌付録の抽選会、残念でしたね。これ、最近女性誌の付録って豪華になってきていますよね。

(委員)

・すごく量が多くて、応募される方も、その中から一つ選ぶのに苦労されていると思います。

(委員長)

・これってオークションにすると、図書館法とか設置条例とかに引っかかるんですかね。

(委員)

・これまでは、どうしていただろうって、気になりますね。

(図書館)

・付録については、以前は、図書館で使えるものは、例えば児童書についてきたキャラクターの折り紙とかであれば、それを折って絵本のところに展示するなどしてしていました。そういった使えるものは展示とかに使っておりましたが、コスメとか化粧ポーチについては、書店側にそれらを付けないように依頼したり、雑誌とかで付録が無いと少し安くなるものは、付録無しのもをを購入していました。なので、書店に返していたという形になります。ただ、全国的に問題があったようで、抽選会という形が出てきました。今回は2018年と2019年の付録を抽選会に出しました。来年は、2020年のものって感じで出す予定としております。

(委員長)

- ・他によろしいでしょうか？
- ・それでは、続いて博物館よりお願いします。

(博物館)

・八戸市博物館です。

・それでは、令和5年度下半期の事業概要について説明いたします。A4版の資料をご覧ください。

・まず、第1点目に特別展と企画展の開催があります。2点目は、体験講座です。3点目として、図書館と連携した市民のための歴史講座、第3、第4講義があります。それで、お手元の資料に間違いがございまして、市民のための歴史講座 第3講座ですが、開催日が12月9日ではなく10月21日に変更になっておりますので訂正をお願いします。

・また、当館の分館である南郷歴史民俗資料館は、エアコン設置工事により、11月から来年3月末まで臨時休館となりまして、当初予定しておりましたミニコレクション展は中止となります。資料記載の2講座とあそびのひろばは、隣接する島守コミュニティセンター等で開催します。資料の貸し出しや、出前講座等も随時対応することとしております。

・それでは博物館から本日ご案内したいのは、チラシもお配りしておりますが、現在開催しております、秋季特別展「J mode 縄文の流儀」についてご説明したいと思います。今からおおよそ2万数千年前、周辺の他地域に比べて、早くも人類が訪れていた八戸地域には、縄文時代草創期から人が住み着き、ムラがそのまま、縄文1万年に及ぶ活動の痕跡が、遺跡や遺物として数多く残されています。特に工芸品のような作りで知られる数々の土器は、日本列島の縄文文化を代表する高度なものづくり文化が、この地に育まれていたことを教えてください。

今回の展示は、博物館の開館40年及び今年の6月に、青森県櫛引遺跡出土品が、国の重要文化財に指定されたことを記念して開催するものです。八戸地域の出土品の中から選りすぐりの土器を展示しています。また、縄文土器作りが縄文時代で終わるのではなく、古墳時代までつづられ続けた真実から、北の縄文人が歩んだ歴史をたどると共に、土器に刻まれた縄文の流儀について理解を深めます。さらに、現代の我々に縄文がどのように理解されてきたのかを、戦前と戦後の歴史の教科書と、縄文の美を発見した岡本太郎と、民藝運動の活動を通じて紐解き、先史時代から近現代まで繋がる日本人のものづくりを紹介していきます。

会期中には、特別展講演会として奈良県立橿原考古学研究所所長の青柳 正規氏を講師にお迎えして、「縄文文化の魅力」と題してご講演いただくことになっております。その他にギャラリートークや、コレクショントークをそれぞれ3日間実施いたします。会期につきましては、10月7日から11月26日までの44日間になっております。

・以上で博物館からの説明を終わります。

(委員長)

・はい、ご説明ありがとうございます。今のご説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか？

・それでは、続きまして、社会教育課よりご説明をお願いします。

(社会教育課)

・それでは社会教育課から説明いたします。

・資料はございませんので、お配りしておりますチラシをご覧ください。

・こちらの「民俗芸能の夕べ」に関しましては、過去から将来へわたる民俗芸能の継承のため、団体の技術向上や、伝承活動の活性化だけでなく、市民の民俗芸能に対する理解と関心を喚起させることを目的に開催しております。開催より46回目を数えまして、1回目より当課の大きな事業の一つとなっております。今回、46回目に関しましては、12月2日(土曜日)13時半より開催いたします。場所は、公会堂文化ホールとなっております。参加団体につきましては、中居林大神楽、こちらは三社大祭の行列に参加している大神楽になりまして、その他、矢澤神楽、八太郎おしまこ保存会、その他塩町えんぶり組の4団体になります。通常は、400名ぐらいの来場者となっております。ここ数年はコロナの影響で、令和4年度は200名の来場とだいぶ落ち込んでしまった訳ですが、また400名まで復活させることを目指して頑張っていきたいと思っております。

・こちらの出演団体の選定につきましては、なるべく多くの団体に上演の機会を与えたいと考えておりましたが、これまで上演していないところをピックアップしまして、打診して了解を得たところに出演していただいております。

・以上となります。

(委員長)

・はい、ご説明ありがとうございました。

・ただ今のご説明に関して、何かご意見・ご質問はございますか？

(委員)

・多分、この「民俗芸能の夕べ」というイベントは、市内の民俗芸能団体にとっては年に1回の一番のイベントだと思うんですが、とても地味だと思います。その来場者数の少なさもありませんし、私も毎回見に行くんですが、鑑賞している人の世代が高齢者が多くて、関係者が多いと思うんですが、すごく大事なイベントだと思いますので、何とかもう少し下の世代にも見てもらえるような取組、その出演者側だけの話ではなく、来場者をどのように確保するかというところの取組について、どう考えていらっしゃるかお聞きしたいです。

(社会教育課)

・現在、小中学校に向けて特別にチラシを配るといようなことはしておりませんので、幅広い年齢に向けて周知するため、公共施設だったりスーパーだったり、不特定多数の人が訪れる場所にチラシを配架しております。

・子ども達にどのように関心を持ってもらえるか、という点につきましては、ご意見をもち帰って、内部で検討したいと思います。

(委員)

・なんか芸能とか、この地域では、地域の神楽を見るとか学校で教えるとかそういう機会は結構あると思います。これ必ず年に1回開催されるってことが分かっているので、そういう機会に「民俗芸能の夕べ」の告知をしていけば、各地のイベントごとに協力してもらってやれば、自分のところの芸能だけでなく、来た他のところの芸能も見るといような機会になるのかな。年に1回、絶対行われているものだからこそ、1年かけての広報活動ということのやり甲斐があるのではないかな。

(社会教育課)

・こちらの出演団体ですが、決まるのがだいたい夏ぐらいになっておりますので、こちらを練り上げて、そういった広報活動ができるか検討したいと思います。

(委員)

・はい、ありがとうございます。

(委員長)

・他に何かございますでしょうか？

(委員)

・今の委員の発言で、八太郎のおしまことかは、なかなか見る機会が無いけれども、本当に素晴らしいものけれども、さきほどおっしゃった通り、お客さんとしては年配の方しか目に付かない印象があって、公演が始まる前に、広場のところでも少し上演するとか、もう少し何か仕掛けをプラスしていったら良いのではないかと思います。いつも素晴らしい公演だと思って見ているからこそ、もう少したくさんの人に見てほしいと思います。

(委員長)

・そうですね。この12月のイベントはイベントとして、何か最初の方に説明があった街系のイベントと連携するとか、そういったことはできるかもしれませんね。

(委員)

・今年また上長でやっている神楽が1つ無くなる。昨日聞いた話ですが、高齢で辞めたという話です。なので、いろいろ急がないといけない問題かなと思います。

(社会教育課)

・チラシの右上に、矢澤・大仏神楽と記載ありますが、大仏神楽も辞めるということで、今回の発表は、矢澤神楽だけになります。

(委員長)

・そういう状況があるとなると、この発表会の記録映像をきちんと撮っておくということも将来に向けて大事になるでしょうね。

(委員)

・何か社会教育課さんの方では、神楽ですかね？何か撮っている映像ってありますよね？

(社会教育課)

・過去に、郷土芸能ビデオライブラリー事業で、かなりの芸能団体の映像を撮影させていただいて、DVD化しております。57種類ほど所蔵しています。

(委員)

・その活用っていうのも少し考えた方が良いのでは？貸出していることも多分知らないでしょうし。それも使って年間の盛り上げにも活用できると思います。

(社会教育課)

・ホームページには、貸出していることについて情報を載せている。それ以外では周知できていない

ので、今後周知方法についても検討していきます。

(委員長)

・関係者の了解を得られるのであれば、映像をそのままWEBにアップしていいと思います。DVDでずっと持つと思っているかもしれませんが、何十年かで自然破損しますから。なので、持たないんですよ。

(社会教育課)

・来年度（R6年度）の予算要求の中に、動画撮影と動画編集を委託業務に入れたいと思っておりまして、我々が撮る動画だと、どうしても皆さんに見てもらえるようなレベルにはならないので、これをプロに撮影してもらってアーカイブ化して、最終的にはWEBで見ることができるようになりたいと考えております。そういうことができれば、来年度以降、活動できなくなった団体が出てきても記録を残しておけると思います。

(委員長)

・市の事業として映像を撮られるのであれば、撮影時にぜひ撮られる対象の方のご承諾を得て、活用するところまで配慮してもらって良いかと思えます。

(委員)

・ちょうど今、工業大学の高橋先生が、新井田の神楽を記録に残す活動をやっています。その辺、連携をとったりして、一緒に出していけるようなこともやれば良いと思います。もちろん、費用面でもそうですし。

(委員長)

・他に何かございませんか？
・よろしいですか。そうしますと、だいたい（2）の下半期の主な文化芸術施策の取組についてご審議いただいたと思います。
・（3）のその他になりますが、委員の皆さん、事務局も含め、本日の会議で言い足りなかったことや、言いそびれたことがあれば。また最近の活動の紹介などございましたらお願いします。

(委員)

・今日、ここに来る前に、市の市民連携推進課から文書が届いて確認したところですが、今年、美術館と一緒にアートマップを作成しましたが、その継続の他に、市内の文化活動をしているようなお店・団体を市のほうで共創パートナーとして登録してもらって、そこがやるイベント情報を集めて、登録してくれた市民にLINEで直接流すというような事業を、市民連携推進課の助成金を使って来年度行います。

そこで情報提供という部分で少しネックになっていた部分が少しでも解消できればなあ、と考えております。

(委員長)

・事務局は委員のところでやられるんですか？

(委員)

・はい。うちと市との協働事業となります。

(美術館)

・今、お話に出ましたアートマップですが、現在修正中でして、修正が済みましたら委員の皆様にもお渡ししたいと考えております。1月以降にお話ししようか、今回お話ししようか迷っておりました。

(委員)

・街なかで文化活動を少しでも行っている、例えばレストランでちょっと音楽をやったりとか、そういうものも全部文化活動だし、お店に、インテリアとして飾っている絵が、地元ものだったりとか、そういったお店を営利・非営利関係なく全部いろいろ集めて、そこをマップにしたものが、「街なかアートマップ」というもので、それを見ると「結構街なかも面白いな。」ということが見てわかるようなマップを制作しました。

(美術館)

・少し修正してから皆様にお配りいたします。

(委員長)

・他に何かございませんか？よろしいですか？事務局ありませんか？

・それでは、以上で本日の会議の議事は終わりました。これでアドバイザリーボード会議を終了いたします。